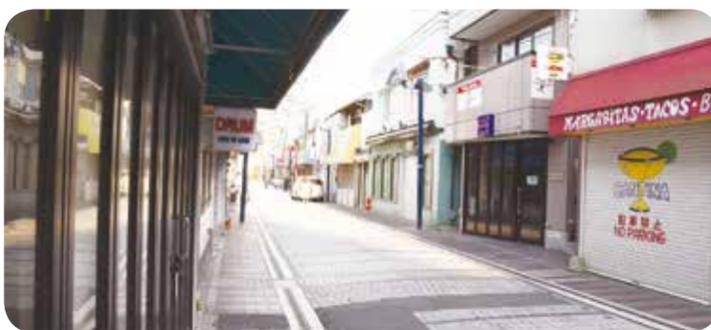


YOKOSUKA 2020 05



帰国者・接触者相談センター



持ち帰りの準備をする飲食店



新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために

新型コロナウイルス感染症の感染者数を抑制し、必要な医療を確保するには、市民の皆さんの協力が必要です。引き続き不要不急の外出を控え、手洗いや咳エチケットなどを徹底することとあわせて、正しい知識に基づいて行動していただくようお願いします。



次亜塩素酸水の配布



横須賀・三浦コロナウイルス対策関係団体会議

▶ 新型コロナウイルス感染症に関する情報

市ホームページで公開しています



新型コロナ 横須賀市 検索

▶ 相談窓口

帰国者・接触者相談センター（横須賀市）
☎ 046-822-4308 FAX 046-822-4874
8時30分～20時（土・日曜日、祝・休日 9時～17時）

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル（神奈川県）
☎ 045-285-0536 9時～21時

LINE 公式アカウント（神奈川県）
「新型コロナ対策パーソナルサポート」



皆さんでできる新型コロナウイルス感染症対策

感染拡大を防ぐため3つの「密」を避けましょう

新型コロナウイルス感染症は3つの「密」が重なる場所で
集団感染が確認されているため、なるべく避けましょう。



密閉空間

換気の悪い
“密”閉空間



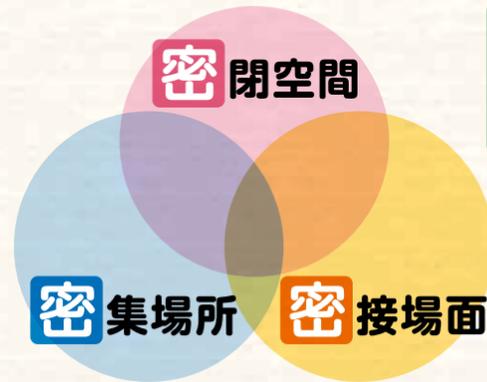
密集場所

多数が集まる
“密”集場所



密接場面

間近で会話や発声をする
“密”接場面



このような
場所は避けて
ください

新型コロナウイルス感染症に感染したと思ったら

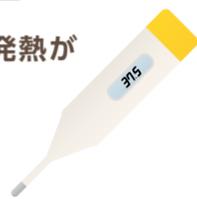
発熱など風邪の症状がある場合は仕事や学校を休み、
外出を控えてください。

家族が感染した場合は

新型コロナウイルス感染症に感染した人の家族・同居
している人は熱を測るなど健康観察をし、不要不急の外
出を避けましょう。

相談・受診の目安

- 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が
4 日以上続く
- 強いだるさや息苦しさがある



相談先

帰国者・接触者相談センター
☎ 046-822-4308

自宅で過ごす際の注意点

- 部屋を分ける
- お世話はできるだけ限られた人で行う
- マスクをつける
- 小まめに手を洗う
- 換気をする
- 手で触れる共有部分を消毒する
- 汚れたシーツ、タオル、衣類などを洗濯する
- ごみは密閉して捨てる

次亜塩素酸水(除菌水)の無料配布

テーブル、手すりなどの除菌に効果が期待できる
次亜塩素酸水を配布します。

配布時間 10時～16時(月～日曜日)

▷ 祝・休日も実施します。

配布場所 市役所共用倉庫前(市役所裏)

対象 市内在住の人

持ち物 洗浄したペットボトルなどの容器

▷ 1人500mlまでの配布になります。



▷ 状況により配布時間・場所などを変更する場合があります。詳細は市HPをご覧ください。

税・保険料・上下水道料金の支払い猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、
市税や保険料、公共料金などを納期限までに納めることが
困難になった人を対象とした猶予制度があります。詳細は
☎で下記の問合せ先へ。

市税

納税課 ☎ 822-8203、☎ 822-8207

詳細は

市HP「納税の猶予などの相談」を
ご覧ください。



市HP
「納税の猶予などの相談」

国民健康保険料

健康保険課 ☎ 822-8234

後期高齢者医療保険料

健康保険課 ☎ 822-8272

介護保険料

介護保険課 ☎ 822-8293

水道料金、下水道使用料

上下水道局お客様料金サービスセンター
☎ 823-3232

事業を廃止・
休止した

本人か家族が
病気にかかった

Jアラート放送試験を実施します

☎危機管理課 ☎822-8410

ミサイルの発射や津波などの緊急事態の発生を、迅速に情報伝達するためのJアラートの動作確認です▶日時=5月20日(水)11時▶放送内容=「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは、防災よこすかです。」

マイナンバーカードの休日交付

☎窓口サービス課 ☎822-8573

(マイナンバーカードを休日に受け取る場合は、「予約」が必要です。)

5月23日(土)8時30分~12時・13時~15時30分、市役所2号館2階マイナンバーカード交付会場☎マイナンバーカード交付申請後に市役所から届いた交付通知書を持つ人☎先着72人☎5月11日(月)~21日(木)に必要項目と生年月日、希望時間(8時30分から30分ごと)をネット申込かコールセンター(☎822-

2500☎822-2539)へ▶電子証明書の更新などの手続きはできません。

特定動物の飼養に関する法改正

☎動物愛護センター ☎869-0040

動物愛護管理法の改正により、6月1日から特定動物(人に危害を加える恐れのある動物)の範囲に、その交雑種(交雑することにより生じた動物)が含まれるようになります。現在、飼養・保管をしている人は許可を受ける必要があります。また、愛玩目的の新たな飼養・保管は禁止になります▶申請期限=5月29日(金)▶詳細は市☎へ。

健康福祉センターの教室など

☎こども健康課 ☎824-7141

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月は次の教室を開催しません▶中止する教室など=予防接種講座、育はぐ教室、ツイズ交流会、にっこり相談、休日プレママ・プレパパ教

室、プレママ・プレパパ栄養教室、楽しいマタニティクッキング、妊産婦おしゃべりサロン、離乳食スタート教室、離乳食ステップアップ教室、1カ月からの食事と歯の教室、幼児食スタート教室、育児活動グループ▶健康福祉センターでの個別相談は受け付けていますのでご利用ください。

差し押さえ不動産の公売(売却)

☎納税課 ☎822-8205

7月28日(火)、市役所3階301会議室。市役所2階担当、行政センター、役所屋にある「不動産公売のご案内」と物件の現況をご確認の上、入札に参加してください。

No.	不動産の概要(登記簿上の表示による)	見積価額(公売保証金)
1	金谷2丁目401番33(山林133㎡)、坂本町3丁目25番2(山林423㎡)▶占有者あり。	108万円(11万円)
2	三浦市初声町和田字大塚1527番(畑1,018㎡)、三浦市初声町和田字大塚1528番乙(山林115㎡)▶占有者あり。	102万円(11万円)

▶いずれも一括して売却します▶公売保証金、印鑑、買受適格証明書(2のみ)などが必要です▶不動産の公売は現況有姿により行います▶市は公売財産について不適当責任を負いません▶都合により公売を中止することがあります。

案内

人権相談(新型コロナウイルス関連)

☎人権・男女共同参画課 ☎822-8219

新型コロナウイルス感染症に関する誤った情報に基づく不当な差別、偏見、いじめなどがあってはなりません。関係省庁から発信される正確な情報入手するように努めましょう。また、次の窓口で、不当な差別やいじめなどの相談を受け付けています▶相談窓口(いずれも土・日曜日、祝・休日を除く)=みんなの人権110番 ☎0570-003-110、子どもの人権110番 ☎0120-007-110、外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911

奨学支援金制度を創設します

☎支援教育課 ☎822-8480

高校生の教育機会均等を図るため、新たな支援制度を創設します▶修学支援金=対象世帯の高校生に10月に支給▶支給額=年額8万円☎市・県民税の所得割額の合計が1円以上85,500円未満の世帯(生活保護受給世帯、県高校生等奨学給付金の対象世帯などは除く)▶入学支援金(来年度の新生から)=高校に1年生として入学する前の3月に支給▶支給額=6万円☎市・県民税の所得割額の合計が85,500円未満(生活保護受給世帯などは除く)▶いずれも要件あり。詳細は市☎へ。

「手続きガイド」が利用できます

☎デジタル・ガバメント推進室 ☎822-9615

専用☎でガイドの質問に答えると、必要な手続きや持ち物を簡単に確認できます。転入、転出、転居、結婚、離婚、氏名変更、出生、死亡の手続きで利用できます▶利用方法=市☎「オンラインサービス」から専用☎「手続きガイド」にアクセス▶詳細は専用☎のガイド結果に表示される窓口☎。



手続きガイド☎



子ども未来プランを策定しました

☎こども育成総務課 ☎822-8225

子ども支援・子育て支援を推進するための「第2期横須賀子ども未来プラン」を策定しました。このプランに基づき、児童虐待防止や子どもの貧困対策、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援などを一層充実させます▶計画期間=令和2年度~令和6年度(5年間)▶冊子は市役所1階市政情報コーナー、はぐくみかん5階担当で配布します。

保健所の健診・相談・検査など

市民健診・特定健診(7月実施分)

実施日 7月1日~31日の月~金曜日(祝・休日を除く)
時間 午前・午後のいずれか
ところ 保健所健診センター
予約 5月1日(金)以降の月~金曜日(祝・休日を除く)9時~12時・13時~16時に☎か☎で保健所健診センター予約受付(☎822-4351☎822-4390)へ。
▶申込多数の場合、別日を案内することがあります。
▶実施日は変更となる場合があります。最新の状況は市☎でご確認ください。

健診名

- 成人健康診査(18歳~39歳)
- 特定健康診査(40歳~74歳、要受診券)
- 後期高齢者健康診査(被保険者)
- がん検診(胸部・大腸・乳・子宮頸部・前立腺)
- 胃がんリスク検診
- 骨密度検診
- 歯周病検診

お願い・ご案内

- 生活保護を受給中の人、前年度市民税が非課税世帯の人は受診無料(毎回申告が必要。受診後の返金不可)。
- 託児は要予約(6カ月児~未就学児)。
- 自己負担額など詳細は行政センターなどで配布するチラシか市☎へ。

— 市民健診・特定健診は各委託医療機関でも実施しています。—

アスベスト胸部特別健診

保健所が実施する市民健診の胸部検診を6カ月以内に受診し、条件を満たす場合、2回目の胸部検診を無料で受診できます。☎☎で保健所健康づくり課(☎822-4385)へ。

相談・検査など

☎保健所健康づくり課

横須賀こころの電話 16時~21時 ☎830-5407
精神保健福祉・ひきこもり相談 月~金曜日 8時30分~17時 ☎822-4336
感染症(結核など)の相談 月~金曜日 8時30分~17時 ☎822-4317

エイズ相談 月~金曜日 8時30分~17時 ☎825-6117
骨髄バンクのドナー登録 第4木曜日 9時~11時 ☎18歳~54歳 ☎822-4385

5月・6月の相談・検査など

断酒会によるアルコール問題相談 13時30分・14時30分 5月12日(火)・19日(火)・22日(金)、6月9日(火)18時30分~19時 ☎☎(822-4336)で担当へ。
女性医師による女性健康相談 5月20日(火)13時30分~15時 ☎☎☎☎(822-4527)で担当へ。
自死遺族相談(個別) 5月13日(火)、6月10日(火)

6月から電子申請を開始します

6月1日から専用☎で手続きができるようになります。

対象となる手続き

国勢調査の調査員募集(5月から先行実施)、粗大ごみ収集申込、職員採用試験・採用セミナー申込、犬の死亡届、施設予約システム利用者登録申請、手話通訳・要約筆記者派遣申請、子育て支援ヘルパー派遣サービス申請、ひとり親等医療費助成事業医療証再交付申請、小児医療証再交付申請など

利用方法

市☎「オンラインサービス」から専用☎「電子申請」にアクセス

▶携帯電話(フィーチャーフォン)からは利用できません。
▶一部の手続きは利用開始日が異なります。
▶詳細は専用☎の各手続き画面に表示される問合せ先へ。



電子申請☎

デジタル・ガバメント推進室 ☎822-9615

WEB介護予防教室を開設

健康長寿課 ☎822-8135

シニア
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、現在、介護予防教室が中止となっています。外出の機会が減っても家で気軽に体を動かせるよう、市で「WEB介護予防教室」を開設しました。食事など日常生活で気を付けることや、簡単にできる運動などを紹介しています▶7ページで、家で簡単にできる運動を紹介しています。

横須賀の緑を守る「みどりの基金」

自然環境共生課 ☎822-8331

皆さんからの寄付金などは、公園の花壇づくりや民有地の緑化助成など、横須賀の緑を守り活用する事業に充てられます▶寄付方法=市役所2号館6階担当で直接寄付、ふるさと納税の寄付先に「みどりの基金」を指定、市内の公園などで売上げの一部が寄付される自動販売機を利用、金融機関での振り込み・現金書留▶詳細は市が担当へ▶みどりのよこすかチャリティークリック=専用から協賛企業名をクリックすると、その企業が1クリックにつき10円を「みどりの基金」に寄付します▶協賛企業=横バス観光(株)、横須賀岡田屋、東建設(株)、西武造園(株)。協賛企業は随時募集しています。



みどりのよこすかチャリティークリック

5月22日は「国際生物多様性の日」

自然環境共生課 ☎822-9749

地球上の多様な生物は、お互いつながりあい、支え合いながら、個性豊かに生命を育んでいます。私たちの暮らしは自然の生き物がもたらす恵みに支えられています。この機会に生物多様性について考えてみませんか。

住宅火災にご注意ください

予防課 ☎821-6493

市内では1月~3月に27件の火災(うち住宅火災13件)が発生し、3人が亡くなりました。次のことを心掛け、火災を予防しましょう▶たばこの火災防止▶寝たばこは絶対しない▶吸い殻を灰皿にためない▶灰皿以外のものを灰皿として使わない▶こんろの火災防止▶こんろから離れるときは必ず火を消す▶周囲は整理整頓する▶ストーブの火災防止▶近くに燃えやすいものを置いたり洗濯物を干したりしない▶住宅用火災警報器の設置・維持管理=設置していない住宅はすぐに設置しましょう。設置している場合も定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう。

道路の凹みを見つけたらご連絡を

道路維持課 ☎822-8375

道路の陥没による事故などを未然に防ぐため、調査を行っています。道路路面が凹んでいる場所を見つけたときは担当へ。

生け垣の手入れをしましょう

道路維持課 ☎822-8375

道路にはみ出した生け垣は、歩行者や車の通行を妨げ、けがや事故の原因になります。定期的に手入れをしましょう。

金融犯罪の被害が多発しています

消費生活センター ☎821-1314

次のような詐欺が多発しています。不審なときはすぐに警察へ相談しましょう▶「必ずもうかる」という誘い文句を使った詐欺的な投資勧誘▶「プリペイドカードを買ってきてほしい」という電子マネーを悪用した詐欺▶公的機関を名乗り、キャッシュカードを預かって現金を引き出す詐欺▶警察以外の相談窓口=財務省横浜財務事務所理財課(☎045-285-0981)が担当へ。

家庭でのハチの巣対策

保健所生活衛生課 ☎824-9861

家の周囲にハチの巣ができていないか確認しましょう。ハチが巣を作りにくくするハチトラップの設置方法を、市に掲載しています▶スズメバチの駆除は補助制度があります。詳細は駆除前に担当へ。

交通事故をなくしましょう

地域安全課 ☎822-8217

▶5月は「自転車マナーアップ強化月間」、5月5日は「自転車交通安全の日(チリリン・デー)」=自転車は身近で便利な乗り物ですが、乗り方を誤ると重大事故を起こす可能性があります。自転車には車と同じ交通ルールが適用されます。信号や道路標識を守り、安全運転を心掛けましょう▶自転車損害賠償責任保険などへの加入=神奈川県自転車条例により加入が義務付けられています。子どもが自転車を運転する場合も必ず加入しましょう。

5月17日は「多様な性にYESの日」

人権・男女共同参画課 ☎822-8219

▶パネル展示=5月11日(月)~15日(金)、市役所北口展示コーナー

全国ごみ不法投棄監視ウィーク

資源循環推進課 ☎822-8469

▶期間=5月30日(土)~6月5日(金)。不法投棄をさせない環境づくりを推進するため、市内全域で夜間監視パトロールを実施します。

家庭ごみのカラス対策

資源循環推進課 ☎822-8469

繁殖期の初夏にかけてカラスがごみを荒らすことが多くなります。次のことを心掛けましょう▶生ごみは外から見えないように小袋や新聞紙に包んでから袋に入れる▶集積所ではボックスやネットの中に入れる▶食品ロス削減や生ごみ処理機器を利用して生ごみを減らす▶生ごみ処理機器の購入補助制度あり。詳細は担当へ。

ポイ捨て防止のぼり旗などの貸出

資源循環推進課 ☎822-9396

商店街や町内会・自治会などの団体が行う路上喫煙とポイ捨てを防止するための啓発活動に、のぼり旗、ポスター、小看板を提供・貸し出します▶詳細は市役所5階担当へ。

特定不妊・不育症治療費助成の申請

不妊・不育専門相談センター ☎822-9818

▶申請期限=いずれも治療終了日が属する年度末▶期限に間に合わなかったときは理由書を添えて5月29日(金)までに申請してください。詳細は担当へ。

キャッシュカードで口座振替申込

会計課 ☎822-8426

次の市税・諸料金の口座振替を申し込みできます。

Table with 2 columns: 種目, 担当. Lists various taxes and fees like 市・県民税, 自動車税, 廃棄物処理手数料, etc.

▶対象金融機関=横浜銀行、スルガ銀行、りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、神奈川銀行、ゆうちょ銀行、湘南信用金庫、かながわ信用金庫、よこすか葉山農業協同組合、中央労働金庫▶対象金融機関のキャッシュカード(一部利用できないものがあります)、本人確認書類(運転免許証など)、通知書番号などが分かる納付書など▶直接、各担当、行政センターか市役所1階担当へ▶詳細は各担当へ。

児童手当現況届の提出

子ども青少年給付課 ☎822-8251

5月末に現況届を郵送します。6月1日現在の状況を記入し、はぐくみかん1階担当か行政センターへ。期限までに提出されないと10月に支払いができません。

子ども会届を出しましょう

青少年会館 ☎824-5377

子ども会の状況を把握するため、子ども会届の提出をお願いします▶7月31日(金)▶提出方法=郵送、☎(823-7432)か直接、担当へ▶提出した団体に、年7回程度「子ども会定期便」を送付します▶届け出用紙が必要なときは担当へ。

水道本管の漏水調査をしています

水道管路課 ☎822-4206

来年2月まで実施します。委託業者は、腕章と上下水道局発行の身分証明書を携帯しています。敷地内の調査もありますが、家屋内への立ち入りや料金の請求はありません。

市議会の日程

5月14日(休)招集議会

- 議会運営委員会(10時)
●本会議(14時)
●総務、生活環境、教育福祉、都市整備常任委員会(本会議終了後)
●議会運営委員会(上記委員会終了後)
●予算決算常任委員会(上記委員会終了後)
●予算決算理事会(上記委員会終了後)

6月定例議会(時間の記載がないものは10時開会)

Table with 2 columns: 日付, 内容. Lists dates from 6月8日 to 6月25日 and corresponding committee meetings.

予備日 6月10日(水)・15日(月)・17日(水)・22日(月)・24日(水)

- ご案内
・インターネットで中継をご覧になれます。
・最新状況は市議会館をご覧になるか議事課へ。
・請願・陳情の提出期限は5月28日(木)17時です。

議事課 ☎822-9394

マチイロ アプリ 広報よこすか が読めます。 Includes QR code and smartphone illustration.

のりものフェスタの開催時期変更

国観光課 ☎822-8294

毎年6月に開催している「よこすかYのりものフェスタ」は、会場のヴェルニー公園で工事を実施するため開催時期を12月ごろに変更予定です。詳細は横須賀市観光協会へ。

特定健診受診券の発送時期変更

国健康長寿課 ☎822-8227

特定健診受診券は例年5月初旬に送付していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により5月下旬に発送します。感染防止のため5月・6月の特定

健診は中止します。最新の受診状況は市庁か担当へ。国民健康保険に加入する40歳～74歳 1,230円(昨年度市民税非課税世帯は無料) ▶ **健診窓口負担額変更通知書** = 本年度から市民税が非課税となった世帯に別途送付します。通知書が届く前に受診した人は市役所分館2階担当で還付申請できます ▶ **がん検診(市民健診)** = 特定健診と同時に受診できます(有料)。詳細は健康対策担当課(☎822-4307)へ。

妊婦歯科検診

国保健所健康づくり課 ☎824-7640

市内委託歯科医療機関で受けられます。

市民相談室

市役所1階 ☎822-8114

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、相談を中止・変更する場合があります。

電話相談

- **市への要望・民事問題**
月～金曜日 8時30分～17時
- **法律相談(弁護士)**
月・水・金曜日 13時～16時(予約制、1人30分)
国2週間前の9時以降に☎で市民相談室(☎822-8114)へ。
- **宅地建物相談(宅地建物取引士)** 第4火曜日 13時～16時
- **税務相談(税理士)** 第2木曜日 13時～16時
- **交通事故相談(専門相談員)** 月・水・金曜日、第1・第3木曜日 9時～12時・13時～15時30分(☎822-8287)
- **労働・年金などの相談(社会保険労務士)**
第1火曜日(5月は13日) 13時～16時
- **終活・成年後見などの相談(行政書士)**
第1火曜日(5月は12日)、第2水曜日、第3・第4木曜日の13時～16時

当面の間開催中止

- 登記・相続などの相談(司法書士)
- 登記・境界などの相談(土地家屋調査士)
- 行政サービスなどの相談(行政相談委員)
- 暮らしの人権相談(人権擁護委員)
- 行政センターでの終活・成年後見などの相談(行政書士)

相談窓口

12時～13時を除く場合あり

消費生活の苦情・多重債務

月～金曜日 9時～16時
消費生活センター ☎821-1314

住宅の新築・増築・補修

金曜日 13時～16時
建築指導課 ☎822-8319

空き家の所有者・管理者の悩み

月～金曜日 8時30分～17時
まちなみ景観課 ☎822-8077

障害者の就労・職場定着

月～金曜日 8時30分～17時15分
よこすか就労援助センター
☎820-1933

障害者・高齢者の金銭管理

月～金曜日 8時30分～17時
横須賀あんしんセンター
☎821-3605

生活・食の困窮、ひきこもりの人の

訪問支援・就労体験
月～金曜日 9時～16時
生活福祉課 ☎822-8070

終活支援

月～金曜日 9時～16時
地域福祉課 ☎822-8570

成年後見制度

月～金曜日 8時30分～17時
地域福祉課 ☎822-9613

女性のためのDV相談

月～金曜日 10時～16時
(面接相談は予約制)
子ども家庭支援課 ☎822-8307

女性の間関係・生活上の悩み

月・水・金曜日 9時～16時
デュオよこすか 女性のための
相談室 ☎828-8177
▶ 当面の間、電話相談のみ

学校生活に関わること(教育相談)

月～金曜日 9時～17時
支援教育課 ☎822-8564

子育て(24時間)

子育てホットライン ☎822-8511

子どもの心配・悩み

月～金曜日 9時30分～17時
(面接相談は予約制)
子ども家庭支援課 ☎823-3152

子どもの虐待・障害・非行、

里親制度に関わること
月～金曜日 8時30分～17時
児童相談所 ☎820-2323

ひとり親家庭の生活

月～金曜日 9時～16時(予約制)
子ども青少年給付課 ☎822-0133

ひとり親の就労

月・水・金曜日 9時～16時(予約制)
はぐくみかん就労相談
☎822-9808

▶ **受診期間** = 来年2月28日(日)まで 市内在住で母子健康手帳の交付を受けた妊婦 ▶ 詳細は母子健康手帳交付時に配布された受診券か市庁をご覧ください。年度にかかわらず妊娠期間中に1回受診できます。

地域安全安心活動関係物品の支給

国地域安全課 ☎822-8217

▶ **対象** = 防犯パトロールか交通安全活動をそれぞれ月2回以上計画的に実施する5人以上の市民グループ ▶ 5月29日(金) ▶ 物品一覧表は市役所4階担当で配布しています。詳細は担当へ。

市民まちづくりサポーター保険

国市民生活課 ☎822-9699

▶ **対象の活動** = 市内を拠点に個人や団体が継続的・計画的に無報酬で行う公益性のある活動 ▶ **保険の内容** = 損害賠償責任補償・傷害補償 ▶ 事前登録は不要です。事故発生時は速やかに担当へ連絡してください。

オリンピック聖火リレーの延期

国企画調整課 ☎822-8173

新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京2020オリンピック・パラリンピックが延期となりました。これに伴い、6月30日(火)に市内で実施を予定していた聖火リレーも延期となります。延期後の日程などは決まり次第、市庁などでお知らせします。

ロタウイルス予防接種の費用助成

国子ども健康課 ☎824-7141

こども
10月1日からのロタウイルス予防接種の定期予防接種化(国ことし8月1日以降生まれのお子さん)に先駆けてロタウイルスの任意予防接種にかかる費用の一部を助成します(上限あり) 市内在住で、ことし4月1日以降に生まれたお子さん ▶ 詳細は担当へ。

2世帯住宅リフォーム補助金

国まちなみ景観課 ☎822-8077

一戸建て住宅に住む親世帯が、市外から子ども家族を呼んで同居するためのリフォーム費用を補助します ▶ **補助率** = 1/2(上限額30万円) ▶ 詳細は市庁か☎で担当へ。

合併処理浄化槽への設置換え補助

国資源循環推進課 ☎822-8271

補助対象地域の専用住宅で、単独処理浄化槽かくみ取り式便所から合併処理浄化槽へ設置換え(新築・増築に伴い設置するものを除く)をする人に、設置費用の一部を補助します ▶ 詳細は担当へ。

企業内保育所補助金

国経済企画課 ☎822-9523

市内企業が、子育て世代が働きやすい環境を整備するため保育所を設置する経費の一部を補助します ▶ **補助率** = 3/4(上限額100万円) ▶ 要件あり。詳細は市庁か担当へ。

日本語研修補助金

国経済企画課 ☎822-9523

市内中小企業が外国人従業員を対象に実施する日本語研修の経費の一部を補助します ▶ **補助率** = 1/2(上限額5万円) ▶ 詳細は市庁へ。

特別減税制度などの一部改正

国商業振興課 ☎822-8286

中心市街地での再開発や建て替えなどを支援する特別減税制度の対象地域に、追浜・久里浜地域を追加し、適用期限を延長しました ▶ 詳細は市庁か担当へ。

人間ドックなどの助成期間の延長

国健康長寿課 ☎822-8227

横須賀市国保で、昨年度中に特定健診の代わりに人間ドックを受診した人の費用助成と、勤務先で受けた健診結果提出による記念品贈呈は、申請期間を5月29日(金)までに延長します。

創業セミナー

国創業・新産業支援課 ☎822-8083

7月4日～25日のうち土曜日10時～12時(4日・25日は10時～12時・13時～15時、全6回)、産業交流プラザ 市内で創業予定か創業後、問もない人 ▶ 先着30人 ▶ 5月11日(月)以降に☎で横須賀市産業振興財団(☎828-1631)へ ▶ 託児・手話通訳・英語通訳(要予約)あり。

持ち帰り・配達可能な飲食店の紹介

国企画課 ☎822-8427

横須賀商工会議所が運営する国「ヨコスカイチョン」内の特設国では、持ち帰り・配達に対応している市内の飲食店の情報を検索できます ▶ 国横須賀商工会議所 ☎823-0421



特設国



みなさんの声を聞かせてください

私たちは、みんなで良い広報紙にしていきたいと思い、毎月紙面の改善・改良に励んでいます。

感想、アドバイス、情報提供などがありましたらお気軽にご連絡ください。

広報課広報紙係
市役所4階

☎ 822-9815 FAX 822-4711
E pih-mo@city.yokosuka.kanagawa.jp

相談など

色彩専門家による建物の色彩相談

廻まちなみ景観課 ☎822-8377

5月15日(金)13時30分～15時30分、市役所分館3階都市部会議室(5月11日(月)☎☎で担当へ。

税理士会による相続税電話相談

廻市民相談室 ☎822-8114

5月27日(水)13時～16時(1人30分)☎先着6人☎5月11日(月)10時以降に☎で東京地方税理士会横須賀支部(☎824-4193)へ。

高齢者・介護者のこころの相談

廻地域福祉課 ☎822-8291

6月2日(火)・16日(火)・23日(火)13時30分～14時30分、中央健康福祉センター☎☎で担当へ。

専門医によるもの忘れ相談

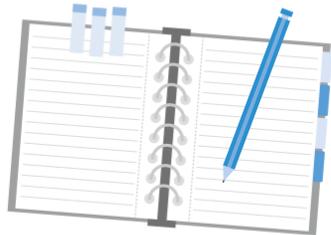
廻健康長寿課 ☎822-8135

6月11日(木)13時・13時20分・13時40分、6月25日(木)14時・14時20分・14時40分、総合福祉会館☎認知症と診断されたことはないが、もの忘れが気になる人とその家族☎☎で担当へ。

個別キャリアカウンセリング

廻経済企画課 ☎822-8122

6月20日(土)13時・14時・15時(1人50分)☎市内在住・在勤の人☎各先着1人☎5月11日(月)～6月17日(水)に☎☎直接、ヴェルクよこすか(☎822-0202)へ。



5月12日は「民生委員児童委員の日」

福祉総務課 ☎822-8245

民生委員児童委員とは

地域住民の一員として、高齢者や障害者、子ども、子育て中の家庭、生活困窮者など援助を必要とする人の生活相談に応じ、助言や見守りを行うほか、行政など適切な支援・サービスへの「つなぎ役」として活動しています。

民生委員児童委員のうち主任児童委員に指名された委員は、児童福祉を専門に活動します。

委員数 550人(4月1日現在)

任期 3年(令和4年11月30日まで)

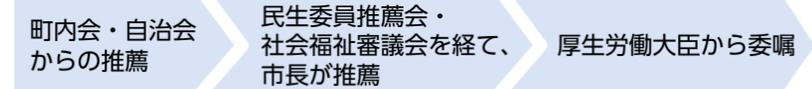
どのような活動をするのですか

- ・高齢者や子育て中の親子の居場所・仲間づくりのための地域サロン開催
- ・ひとり暮らしでひきこもりがちな高齢者宅の訪問
- ・虐待の疑われる近所の子どもについて児童相談所へ連絡



下町地区民生委員児童委員協議会会長・鈴木佐智子さん(左)と佐藤ミエさん(右)「よく動いてくれてとても助かっています」(佐藤さん)「皆さんも気軽に民生委員に相談してほしいです」(鈴木さん)

どのように決まるのですか



民生委員は地域の皆さんからの推薦で決まります。3年に1回、全国一斉改選(昨年12月に実施)が行われるほか、欠員地区では随時候補者の推薦を受け、委嘱します。

▶活動内容など詳細は、福祉総務課へ。

一人で悩んでいるとき、そんなときにお電話下さい。
お話をしながら、気持ちの整理をしてみませんか。

横須賀こころの電話

830-5407

やさしいダイヤル こころよまるくなーれ

受付時間 16時～21時

おうちで簡単

元気を維持する筋トレ

の部分を意識して行うと効果的！

10回×1日3セットが目安です。

関節などに痛みのある人は、無理ないようにしましょう。

健康長寿課 ☎822-8135



上半身の筋トレ 両手合わせ



- ① 両手を胸の前で合わせ、息を吐きながら力いっぱい押し付けあう。
- ② 息を吸いながら両手をつけたまま力を緩める。

下半身の筋トレ ももあげ



- ① 椅子に浅く座り、息を吐きながら膝を上にあげる。
- ② 息を吸いながら膝を下ろし元に戻す。左右交互に繰り返す。

お腹と背中の筋トレ 肘を後ろにひく



- ① 椅子に座り、軽く手を握り肘を曲げる。



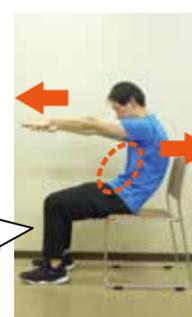
- ② 息を吐きながら、背中を意識して肘を後ろに引く。息を吸いながら、肘を元に戻す。

お腹と背中の筋トレ 体を曲げる



- ① 椅子に浅く座り、手を前に伸ばす。

椅子から落ちないように注意！



- ② 息を吐きながらお腹を意識して力を入れ、体を曲げる。息を吸いながら体を起こす。

「食べて」「動いて」「にっこり笑顔」

で元気に過ごしましょう。

フレイル(虚弱)を予防するコツをまとめたリーフレットを行政センターと地域包括支援センターで配布しています。詳細は健康長寿課へ。



横須賀 WEB介護予防 検索

さまざまな悩みを
1つの窓口で!!

福祉の総合相談窓口

「ほっとかん」ができました

地域福祉課 ☎822-9613

横須賀市は今後、さらに高齢化が進み、75歳以上の高齢者が増えると思われています。また、核家族化が進むなど社会の状況が変化中、人が抱える悩みや不安はいくつも重なり、さまざまな分野にわたるようになって、これまでの社会保障制度では十分に対応できないことも増えています。

市はいくつかの分野にまたがり、どこに相談したら良いかわからない福祉の相談や高齢者に関する相談を一括して受け、整理して関係機関などと連携し、解決につなげる窓口を開設しました。



開設場所・時間

消防局庁舎1階
(旧あんしんかん)

8時30分～17時

(土・日曜日、祝・休日を除く)

愛称の由来

「ホツとする^{あんど}安堵感」、「温かいという意味のホット」、「放っておかない」という「誰も一人にさせない」3つの意味を込めました。

ロゴデザイン

「相手を思いやる気持ち、心を大切に」、「相手の全てを優しく包み込み」、「お互いに手を取り合って、生きていこう」というイメージでデザインしました。

「2本の腕」で「ハート」を表すことで、自治体も各地域も手を取り合い「誰も一人にさせないまち」の実現に向けて一緒に歩んでいきたいと考えています。



福祉の総合相談窓口

ほっとかん



このような悩みを解決します



CASE 01

自分が倒れた後が心配だ。



緊急連絡先・かかりつけ医などの電話登録(終活登録)
(☎822-8570)

CASE 02

高齢になり、障害のある40代の子の今後のことを相談したい。



障害者相談サポートセンター、成年後見制度の紹介、緊急連絡先の登録など

CASE 03

もの忘れなどがあり、自分や家族が認知症ではないか心配だ。



認知症相談、成年後見制度、当事者団体の紹介など

CASE 04

体が不自由になり、ごみ出しを手伝ってほしい。



地域の支え合い活動、戸別収集など

べんり

ていねい

よくわかる

市の手続き・イベント情報など

横須賀市コールセンターをお気軽にご利用ください!

☎046(822)2500

運営時間 8時～20時 年中無休

FAX 046(822)2539

番号の間違いにご注意ください

